

流域委員会委員のみなさまへ

「淀川水系のダムを考える（大阪）府民の会」

共同代表 増田京子

第3次の委員のみなさまには意見書提出でのご議論ごくろうさまでした。

この間の議論を傍聴し、意見書提出後の河川管理者の対応に対し、大いに疑問を抱いています。

4月22日の意見書をまとめる議論があった委員会終了後、河川管理者が見直しはないと言うような発言をされています。原案にお墨付きを与えるものでなければ、最初から取り上げるつもりはなかったと思われても仕方がない対応です。多くの労力、時間そして税金を投入したこの委員会は何のために行われていたのでしょうか。

そして13日より詳しくわかりやすい説明をすると言いますが、これまでと違った資料がでてくるのでしょうか。委員の中にはダム推進の方がいますが、その説明も納得できるものではありませんでした。

私たちはこれまで傍聴し続け、理解したことは「やはり原案にあるダムは必要がない」と言うことです。

橋下大阪府知事も府ダムも含めてその必要性をきっちり精査すると言われていきます。

このような状況であるにも関わらず、頑なに「ダムは建設する」と言う立場を変えない河川管理者に対して昨日要望書を提出してきました。それを添付しますので、お読みいただきたいと思います。そして大阪府知事に対しましても、再度私たち市民と公開の場で意見交換をしていただくことを要望してきました。

時間がない中でしたが、私たちの回りに賛同人を募りましたら、別紙のように賛同を頂きました。12日に近畿地整、大阪府に提出した時点よりも増えております。まだまだこの輪は広がると思います。

ぜひご一読下さい。

2008年5月12日

近畿地方整備局 局長 布村 明彦 様

「淀川水系のダムを考える府民の会」

共同代表 増田 京子・神前進一・小林洋一

要 望 書

2008年4月22日、淀川水系流域委員会は意見書をまとめ、25日に近畿地方整備局へ提出しました。

この意見書は、昨年8月から始まった第3次の委員が、河川管理者の早急な意見書提出要請を受け、短期間でしたが集中的に審議した成果です。しかし、十分な資料のもと審議がされたかと言えばそれはまだ不十分でした。また、これまで1次2次の委員が積み上げてきたものを活かしてきれていないことは非常に残念です。審議の中でもこれまでの7年間で蒸し返すような議論がされた点にも何を意図しているのかと疑問を持ちました。

そのような状況の中ではありませんでしたが、全員が一致できるように議論を重ね、意見書として提示されたことを近畿地方整備局は真摯に受け止めなければいけません。にもかかわらず、22日委員会終了後の記者会見で、谷本河川部長から「原案の再提示は考えていない」との発言がなされていますが、これは局長の真意でしょうか。

淀川水系流域委員会は、1997年の改正河川法の趣旨に基づいて設置されたのであり、これまでに例をみない民主的な方法で進められてきたことは、近畿地方整備局が設置された「レビュー委員会」においても高く評価されています。

委員会は原案にお墨付きを与えるために設置されているものではありません。もし国の諮問機関である委員会が出した「原案の見直し・再提示を求める」という意見を無視するといふのであれば、それは改正河川法の趣旨を河川管理者自らが踏みにじるものです。また、これまで委員会の設置や運用にかかった労力と時間そして税金はまったくの浪費であったこととなります。冬柴国土交通大臣の「意見書を軽んずるような発言をしたのであれば、それはいけない」との発言は、当然のことです。

近畿地方整備局が2005年7月に示した「淀川水系5ダムについての方針」からも大きく後退した整備計画原案に対して多くの委員や住民が異議を唱えるのは当然です。

近畿地方整備局が2600ページもの資料をもとに説明してきたにもかかわらず、多くの委員や住民が原案の内容について納得していない事実を真摯に受け止めて下さい。説明方法の巧拙や説明量・情報量の不足ではありません。原案そのものの内容自体が納得できないのです。委員会が意見書において指摘している内容を踏まえ、早期に見直し、原案を再提示し、その上でわかりやすく、丁寧な説明をしていただきますようお願い申し上げ、下記の通り要望いたします。

記

一、ダムの必要性は認められない、従って原案を見直し再提示することを強く求める

以上

2008年5月12日

大阪府知事 橋下 徹 様

「淀川水系のダムを考える府民の会」

共同代表 増田 京子・神前進一・小林洋一

要望書

私たちは知事の精力的な大阪府財政改革の取り組みに非常に高い関心を払っています。予算提出日程が押し迫ってきておりますが、ダム問題に対してどのように対応されるのでしょうか。

私たち「淀川水系のダムを考える府民の会」は、3月7日、ダムについて「淀川水系に計画中のダムについての要望書」を提出させていただき、また、槇尾川ダム、安威川ダム関係の府民からも要望書がだされました。

知事におかれましては、槇尾川ダム、安威川ダムを視察され、余野川ダム湖周辺開発の水と緑の健康都市も視察されました。また、京都府知事、滋賀県知事とともに大阪府の治水対策となる大戸川ダムなどについて、淀川水系流域委員会の見解を、委員長より聞いていただき、感謝しております。

しかし、知事選挙の折、私たち府民の会の公開質問状に対して、知事からは「府の負担と比べて費用対効果はどうなのか、皆さん方からご意見を賜りたいと思います」と回答を頂きましたが、意見交換の場はまだ設けられておりません。そして、大戸川ダムの視察も行われていません。

知事は府財政の厳しい現状は有権者の責任でもあると言われました。それを、全て否定するつもりはありませんが、私たち府民にどれだけ正しい情報提供があったのでしょうか。また、諮問機関で十分な審議がされてきたのでしょうか。住民の代表である府議会においても同じです。これまで行政が出す案に結果として、多数がお墨付きを与えるだけで、議論になっていないことが多かったのではないのでしょうか。

私たちは、この7年間流域委員会の議論を見守ってきました。今回の委員会はこれまでにない民主的な方法で進められたと考えます。しかし、それがないがしろにされようとしています。是非この流域委員会で議論されている国営ダムについて、そして同じような問題点を持つ府営ダムについて、私たちと公開の場で意見交換をして頂きたいと思います。

最後になりましたが、知事の財政再建へのご努力に賛意を表し、益々のご活躍とその成果を期待致します。

記

一、ダムに頼る河川整備のあり方を変えていかなければ、住民の安全は守られません。住民とともに治水、利水、環境を考えるため、私達と公開の場で意見交換を行って下さい。

以上

近畿地方整備局・大阪府知事宛 要望書 賛同人

吹田市会議員 中本美智子

高槻市会議員 野々上 愛

茨木市会議員 小林美智子

和泉市会議員 小林昌子

寝屋川市会議員 小西順子

島本町会議員 平野かおる

滋賀県議会議員 西川敏輝

安威川ダム反対市民の会 代表 江菅洋一

NPO 法人伊賀・水と緑の会理事長 森本 博

和泉市民 榊原 鉄次

京都府民 酒井 隆

玉川峡（紀伊丹生川）を守る会 木ノ本豊

元泉南市議会議員 小山広明

箕面市議会議員 中西とも子

河南町議会議員 大門晶子

箕面市議会議員 永田よう子

箕面市議会議員 牧野直子

木津川市議会議員 曾我千代子

前長岡京市議会議員 大畑京子

能勢町議会議員 八木 修

箕面市議会議員 北川照子

豊中市議会議員 神原宏一郎

和泉市議会議員 大橋涼子

兵庫県議会議員 丸尾 牧